

管 理 に 係 る 業 務 の 実 施 状 況 及 び 施 設 の 利 用 状 況

別紙1-1

業務内容	実 施 計 画	実 施 状 況
◆施設利用に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の趣旨に則り、正当な理由なく住民に対して利用を拒否し、又は不平等な取扱いをしない。 ・不当な差別的扱いが行われないよう、研修などを通じ職員へ周知徹底を図る。 ・利用者窓口に必要な人員を配置し、利用者に適切かつ丁寧に対応する。 ・展示解説や、案内業務に当たっては、子ども、障害者、高齢者等の利便性にも配慮した内容とする。 ・利用者の苦情に対し迅速かつ適切に対応し、判断が困難な場合は、速やかに道へ連絡しその指示を受ける。 ・利用を拒むような場合は、単独で判断せず、管理部門と協議するほか、対応も複数者で行うこととし、万全を期す。 ・行為の禁止に係る規定の遵守については研修などを通じ、職員へ周知徹底を図る。 ・行為の禁止に係る場面に直面した場合、単独で判断せず、管理部門と協議するほか、対応も複数者で行うこととし、万全を期す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき施設を開館した。 開館日数 330日(別紙2のとおり) ・利用者に対し、適切な対応、及び不平等な取扱がないように職員へ朝礼等で喚起するとともに、類似施設視察など職員研修を実施し、施設利用者に適切かつ丁寧に対応を行った。また、コロナウィルス感染症については、段階的な規制緩和を行いつつ利用者に配慮して対応した。その他、利用者への利便性に配慮した。 研修実施内容は、別紙3のとおり ・苦情処理については、迅速かつ適切に処理し、適切に北海道に報告した。 別紙4のとおり
◆利用料金収受等業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設置条例及び施行規則の規定に基づき、適切に利用料金を收受し、また、適切に免除規定を執行する。 ・地方自治法の趣旨に則り、正当な理由なく住民に対して利用を拒否し、又は不平等な取扱いをしない。 ・展示室と全天周映像ホールの両方に入場（セット入場）する場合の割引料金を引き続き実施する。 ・施設単独のみならず、近隣施設とのセット入場料の検討、導入を実施し、集客増を図る。 ・PR地域の拡大、周辺地域の他施設と連携したPRの実施、団体客の人数に応じた割引料金の導入などを検討して集客増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事承認を得て料金設定し、適切に料金收受を行った。 別紙5及び5-1のとおり 入場料 8,211,190円 入館者 26,831人 ・免除規定を適切に運用した。また利用者への公平な取扱を行った。 免除者4,299名、無料者5,497名 ・流氷科学センターセット料金の他、地域連携によるセット券やクーポンの活用、また観光道民割などコロナ禍により低迷する利用者の利用増に取組んだ。 PR活動は別紙6のとおり
◆流氷及び海洋並びに生活文化に関する資料の収集、保管及び展示	<ul style="list-style-type: none"> ・流氷及び海洋並びに生活文化に関する資料を、利用者の利用に供し、流氷及び海洋の科学的知識の普及とオホーツク圏の自然と生活文化に対する理解を深めるために収集保管する。 ・利用者への知識普及の資料については、財団がこれまで築き上げてきた関係機関とのネットワーク（紋別市、海上保安部、網走気象台、漁業協同組合、オホーツクガリンコ・タワー（株）等）を今後も継続して活用し提供を受ける。また、流氷及び海洋に関する資料の調査研究に携わる専門職員のネットワーク（大学、研究機関、海洋学会、日本雪氷学会等）についても、今後も継続して活用し、資料の提供を受ける。 ・厳寒体験室の流氷は、採取可能な条件である限り搬入する。 ・地元文化関係団体等からの文化関係資料の提供を受ける。 ・オホーツク海（沿岸）の海洋生物等を氷漬け標本として展示する。また北方圏に生息するクリオネ等の海洋生物を解説展示し、知識普及を行う。、 ・職員による利用者への解説は、障害者、高齢者への配慮をしながら行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識普及に対する資料収集は網走地方気象台や大学及び研究機関、新たに天文関係者とのネットワークにより幅広く行った。 ・オホーツク海及び流氷の知識や生活文化に関する資料を利用者に解りやすく普及できるよう情報及び展示資料収集を行った。(極地研究関連等) ・オホーツク海の海洋生物等を氷漬けした流氷水族館展示の充実を図った。氷漬け標本展示数約140点 ・多くの利用者が理解できるよう、創意工夫して解説や展示を実施した。 ・流氷ミニ辞典の他、企画展図録など流氷、海洋、生活文化等資料の製作、提供を行った。

業務内容	実 施 計 画	実 施 状 況
◆調査研究に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・流氷及び海洋に関する資料の調査研究に携わる専門的な知識を有する人員を配置し、その者が資料の調査研究等を行うとともに、展示資料の解説を作成する。 ・流氷知識の相談についての対応、また流氷分布情報などを近隣市町村等のネットワークを構築し、HPやメール、ツイッター、SNSなどを利用し最新の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究者、学芸員等を配置し、海洋、流氷等の資料研究を各種学会、科学専門誌で発表を行った。 ・また北海道が制作した流氷減少と地球環境についての解説動画(Youtube)への協力を行った上、動画を施設展示解説に活用する準備を行った。 ・その他海洋や流氷に関する質問等に対応した。(別紙12) ・氷漬け標本やクリオネの解説展示を設置し収集した資料を広く供した。 ・流氷情報ツイッター「流氷なう」による迅速な流氷情報の提供を行った。
◆講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・流氷、海洋及びオホーツク圏や、その他の自然科学、環境、生活文化に関する講演会・職員による出前講座、ワークショップ等を開催し、流氷及び海洋に関する科学的知識普及や、オホーツク圏の自然と生活文化に対する理解を深めるための自主企画事業等を行い管理の目標を達成する。 ・講演会等の自主企画事業の実施については、事業毎のアンケート調査などをもとに適宜事業内容等の見直しを行い、参加者ニーズを踏まえた事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続きコロナウィルスの影響により、一部の事業は縮小して実施。 ・企画展「アート&サイエンス「地球からの贈りもの」を実施し、新たに「アートと科学」の融合を目指した。 ・オホーツク流氷科学講座「今、アート&サイエンスを語る」を国立科学博物館、京都市立美大、金石造形作家の協力を得て実施した。 ・所長や職員による出前講座などを学校授業、教育目的の団体等、一般市民道民向けに実施した他に、北海道や国立極地研究所との連携による南極基地中継や北極の環境変化などをテーマにした事業を実施し、地球環境に関する理解を深めた。実施状況は、別紙7のとおり。 ・主催事業参加者に対するアンケートを実施し事業展開に活用した。
◆地域の文化活動への援助	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が文化活動を行う場として、エントランスホールや多目的ホール等を開放するオホーツクギャラリー事業を今後も継続して実施し住民の活動を支援する。また、地球環境に配慮した市民活動や、地域住民の活動支援の場として、頒布会なども同様に場所の提供や人的支援を行う。 ・上記以外の展示の場所として、3階展望室及び階段室、会議室、また、展示室や全天周ホールについても文化活動スペースとして利用するための必要な措置を講じ、さらに住民活動の支援を強化する。また3階展望室は休憩、飲食、ワーケーションスペースとしての活用も検討する。 ・地域住民の文化活動の実施に際し、職員が会場設営や展示等をサポートする他、協働的な支援を行い地域住民が活動しやすい環境を整備する。 ・これらの支援、援助を行い、管理の目標を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による文化活動に対しオホーツクギャラリー事業としてエントランスホールや多目的ホール、会議室などを開放した事業が開催された。またそれに対しての開催支援及び協力を行った。 ・施設敷地内を利用して市民団体の事業への協力、調整を計った。 ・市民団体等への協力を促進し、展示会等のサポートなど協働的な活動支援を行った。

別紙1－3

業務内容	実 施 計 画	実 施 状 況
◆多目的ホール等の使用に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 使用者に対して不当な差別的取扱いをしない。 設置条例及び設置条例施行規則の規定を適切に執行する。 地域住民の文化活動を行う場合は、前項6の「地域住民の文化活動への援助」の計画に基づき支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置条例に基づき、使用承認を行った。 承認件数 26件 地域住民への文化活動支援を実施。 使用者に対し不当な取扱を行わなかつた。
◆資料の特別利用に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に対して不当な差別的取扱いをしない。 設置条例及び設置条例施行規則の規定を適切に執行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に不当な取扱を行わないよう留意した。 条例規則を適切な執行を心がけた。 申請受付件数 0件
◆模写品等の使用等の承認に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 模写品等の使用等に関し、使用者からの承認申請書を受付し、知事に提出するとともに、知事からの承認があった場合は承認書の交付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に不当な取扱を行わないよう留意した。 条例規則を適切な執行を心がけた。 申請受付件数 0件
◆資料の貸出しに関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 希望者に対して不当な差別的取扱いをしない。 設置条例及び設置条例施行規則の規定を適切に執行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に不当な取扱を行わないよう留意した。 条例規則を適切な執行を心がけた。 ・資料貸出承認件数 0件
◆利用促進業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設や事業のPRについては、地元自治体や近隣施設との連携を図り、報道機関や出版社への周知を継続する。 同じく、地元報道機関への情報 外国語表示（英語、ロシア語、韓国語、中国語（繁体語・簡体語）及びタイ、ベトナム語を含めた6か国語のパンフレットの活用による外国人客の利便性の確保を継続して実施する。 ホームページによる情報提供の充実を図り、管理の目標を達成するよう取り組む。 利用者満足度調査を実施し、適正に道に報告する。 随時、利用者ニーズを反映させる対応、取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設のPR等の実施状況については、マスコミへの情報提供の他、地域の施設、自治体等と連携し各種PR、イベントチラシ配布等を行つた。また、テレビ局での地球温暖化や地域発信番組への協力、調整を行つた。別紙6のとおり 通常HPの他、職員ブログや期間限定の流氷情報ツイッター「流氷なう」による情報提供、さらにフェイスブック、YouTubeによる情報提供を広く行つた。 アクセス数127,283件（別紙9のとおり） 道による利用者満足度調査を実施し道へ報告を行つた。
◆地域住民等との協働環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 流氷科学センター友の会（流氷倶楽部）との協働事業を今後も継続していく。 市民が主体となって組織する実行委員会が実施する北方圏国際シンポジウムへの協力をを行い、市民と一緒に事業展開の取り組みを継続する。 その他、市民団体や、自然保護団体、その他市民の活動する事業に対して協働事業の推進協力をしていく。 これらの事業を実施することで管理の目標を達成する。 参加地域住民の安全確保に万全を期す。 	<ul style="list-style-type: none"> 友の会である流氷倶楽部支援を受けた。 市民で運営する北方圏国際シンポジウムへの協力は、こどもシンポジウムの参加校への出前授業や取材対応を実施。また、市内中学生の総合学習授業のポスター展の実施協力の他、市民団体等との協働環境づくり及び地域文化の推進に寄与した。 (別紙8のとおり)
◆事故処理	<ul style="list-style-type: none"> 自動体外除細動器（AED）を設置するとともに、職員にその使用方法に係る講習を受講させ、万が一の場合に備える。 緊急事態が発生した場合は、直ちに状況を把握し、関係機関へ通報するとともに、直ちに現場へ急行し、適切な処置を行い、速やかに道の担当者へ連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置しているAEDの使用、及び緊急事態の場合の通報体制についての対応準備に努めた。 令和4年12月23日からの紋別地域大規模停電発生における迅速な対応を行つた。 事故の発生はなかつた。

業務内容	実 施 計 画	実 施 状 況
◆安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画の作成や消防計画に基づく訓練などを実施する防火管理者の資格を有する者を配置する。 ・防火管理者が中心となって防災点検及び消防訓練を行う。 ・金銭、物品は、施錠設備のある金庫や保管庫に保管し、盜難、紛失等がないよう万全を期す。 ・機械監視警備とすることから、開館時間内に職員による確認を行うほか、退社時には施錠等の確認を行う。 なお、機械監視装置は常に正常に作動するよう、適宜保守点検を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、警備、防火等安全対策を実施した。 ・消防訓練実施日 R4年10月28日及び令和5年3月30日 ・監視機械等は適正に保守を行った。 ・職員による巡回点検・帰社時点検を行い防犯防災に務めた。 ・地域災害に伴う休館措置及び設備の安全確認に努めた。
◆連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網を事務所内に掲示し、緊急時には迅速に連絡できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、緊急連絡網を作成し職員に徹底した。
◆保険の加入	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者に万一被害を与えた場合に生じる賠償責任に対応するため、施設賠償責任保険に加入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初施設賠償責任保険に加入した。 補償額 <ul style="list-style-type: none"> ・対人1人に対し5,000万円 ・対人1事故に対し3億円 ・財物1事故に対し5億円
◆施設の利用禁止等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等で施設の利用が不可能と認められる場合、又は、管理上やむを得ない場合で緊急を要する場合は、開館時間の変更、施設の利用禁止などの必要な措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月23～25日の悪天候及び大規模停電時の臨時閉館を行い安全確保に万全を期した。
◆利用者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、利用者を指定避難場所に誘導するなど、利用者の安全確保に万全を期す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の被害はなかった。 ・利用者の安全確保に万全を期した。
◆応急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な災害復旧は速やかに行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に復旧した。
◆道に対する報告	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに道に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに報告を行うよう心がけた。
◆事業報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定手続条例施行規則及び協定書に基づき、期限までに報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に報告を行った。
◆利用状況の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・期限までに報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に報告を行った。
◆公用財産使用の道との連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者からの相談からあった場合は、道と緊密な連絡を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者からの相談による北海道との調整について速やかに連絡し対応にあたった
◆その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他知事が必要と認めるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に報告を行った。
◆道以外の第三者が設置しようとする施設	<ul style="list-style-type: none"> ・知事の許可を受けた施設に係る光熱水費について、許可を受けた者から正しく徴収する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に徴収を行った。
◆指定管理者の名称の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者名と管理者である道の連絡先を施設内に表示するとともに、パンフレット等にも明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の受付案内に表示するとともに、パンフレット等に明示した。
◆その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1～17までに定める以外に本業務を円滑に推進するために必要な業務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時適正に業務を遂行した。
◆施設の保守等(法定点検等)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の定めに従い点検等の必要な対応を行う。 ・点検等の結果や整備内容の記録を保管する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、業務を実施した。 ・定期点検実施状況は、別紙10のとおり
◆施設の保守等(事務物品等の管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室及び供与備品を善良なる管理者の注意をもって管理し、供与物品の異動が生じる場合は速やかに道に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・供与備品については注意をもって管理し、破損備品等の報告を行った。

業務内容	実 施 計 画	実 施 状 況
◆法定点検等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の定めに従い点検等の必要な対応を行う。 ・点検等の結果や整備内容の記録を保管する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な法令点検等の対応を行った。 ・点検等の記録を行った。
◆事務室・物品等の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室及び供与備品を善良なる管理者の注意をもって管理し、供与物品の異動が生じる場合は速やかに道に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理を行った。
◆施設の保守等(修繕等)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の劣化、破損、変形等について日常的に点検し、軽微な物については迅速に修理・修繕等を行い、機能上、安全上、美観上良好な状態に保つ。また大規模修繕が必要な場合については速やかに道へ報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持管理について迅速に対応した。(別紙修繕一覧表のとおり)
◆施設管理の記録保存	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理状況を正確に記録し、保管する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理、記録を行った。 ・定期点検実施状況は、別紙10のとおり
◆厳寒体験室の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管している流氷は展示に支障がないよう、溶解しないように適切な室温管理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管している流氷を適切に管理した。
◆衛生管理(日常清掃等)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲の清掃を行うとともに、収集したゴミは、紋別市が指定する方法により分別した上で搬出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、業務を適正に実施した。 ・清掃の実施状況(別紙10のとおり)
◆衛生管理(特別清掃等)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃は、日常清掃と特別清掃を計画的に実施し、良好な衛生環境を保持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、業務を適正に実施した。 ・清掃の実施状況(別紙10のとおり)
◆警備等(機械警備・警備業務・記録管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械監視警備とし、開館時間内には適宜職員により異常がないか巡回確認を行う。退社時には、施錠等の確認を行い防犯防災対策を徹底する。 ・機械警備装置は、常に正常に作動するよう、適宜保守点検を行う。 ・緊急事態が発生した場合は、直ちに状況を把握し、関係機関へ通報するとともに、直ちに現場へ急行し適切な処置を行う。なお、通報後、道の担当者へ連絡を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、適正に業務を実施した。 ・警備上のトラブルはなかった。
◆除雪	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の通行等に支障のないよう除雪を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者などに支障のないよう、適正に除雪を実施した。
◆植栽管理業務(芝刈・樹木管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・植物の種類、形状、育成状況等に応じ、剪定、刈込、病害虫駆除、灌水、除草等を行い、植栽の良好な育成状況を保つとともに、敷地内のゴミ拾いを適宜実施し、美観を保つ。 ・植栽への薬剤散布は、必要最低限とし、使用する場合は環境及び安全に配慮して選定する。 ・植栽を強風、低温及び雪害から守るため、雪囲い等の養生を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の植栽、ゴミ拾い、芝刈り、雪囲い等の業務を適正に実施した。(別紙10のとおり)
◆その他(利用者の安全確保に必要な業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・状況により利用者に危険が及ぶおそれがある場合は入場制限を行うなどして安全を確保する。 ・厳寒体験室内では、体調不良等の緊急呼び出しや、カメラ監視など入館者に危険のないよう注意・確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、業務を適正に実施した。

令和4年度 オホーツク流氷科学センター開館状況

別紙2

項目	開館日	開館時間	休館日
通常開館	火曜日～日曜日	9時30分～16時30分	月曜日・祝日の翌日・年末年始
特別開館			
項目	期間	開館時間	延長日数
時間延長	4月1日～3月31日	9時00分～17時00分	332日
項目	開館日		休館日
	4月30日(土)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	5月2日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	5月6日(金)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	5月9日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	5月16日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	5月23日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	5月30日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	7月19日(火)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	7月25日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	8月1日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	8月8日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	8月12日(金)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	8月15日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	8月22日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	8月29日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	9月24日(土)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	11月4日(金)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	11月24日(木)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	1月10日(火)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	1月16日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	1月23日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	1月30日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	2月6日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	2月13日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	2月20日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	2月24日(金)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	2月27日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	3月6日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	3月13日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	3月20日(月)	9時00分～17時00分	月曜日
	3月22日(水)	9時00分～17時00分	祝日の翌日
	3月27日(月)	9時00分～17時00分	月曜日

計32日 臨時開館

計2日と半日 臨時閉館

研修会等への参加状況

別紙3

研修の種類		研修会等の名称	日程	人数	視察場所
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	石狩ビーチコーミング、札幌青少年科学館打合せ	4月16日～4月18日	1名	紋別市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	ZEKKEIプログラム協議会参加	4月29日～4月30日	3名	紋別市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	ステラオンライン研修会	5月17日	1名	紋別市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	日本蜃気楼協議会総会・研究発表会・蜃気楼フォーラム	6月10日～6月13日	1名	富山県魚津市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	旭川わくわくサイエンス視察等	6月19日～6月20日	1名	旭川市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	オホーツク地域鉱物採集	6月26日	1名	北見市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	JPA北海道プラネタリウムネットワーク研修会	10月3日		紋別市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	第57回北海道青少年科学館連絡協議会職員研修会	11月16日～11月17日	1名	札幌市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	漂着物学会徳之島大会	11月17日～11月22日	1名	鹿児島県
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	翼足類研究集会	12月11日～12月13日	1名	東京都
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	北見工業大学雪氷合同ゼミ発表会	12月16日	2名	北見市
専門研修	職員のスキルアップ研修・情報交換	オンラインステラユーザー研修会	1月23日	1名	Zoom
				参加回数 合計	12回

オホーツク流氷科学センター苦情状況報告書

別紙4

投稿月	件数	苦情・意見の内容	対応等
	件	苦情なし	
合計	件		

オホーツク流氷科学センター
令和4年度 施設の利用者・利用料金の収入の状況

別紙5

区分			人 数	金 額		
展示室のみ	個人	大 人	8,804 人	3,734,800 円		
		高校・大学生	535 人	78,270 円		
		共通セット券	1,250 人	437,500 円		
	団体	大 人	226 人	79,100 円		
		高校・大学生	31 人	3,720 円		
	小 計		10,846 人	4,333,390 円		
展示アストロセツト	個人	大 人	2,907 人	2,114,750 円		
		高校・大学生	236 人	56,700 円		
		共通セット券	355 人	239,500 円		
	団体	大 人	2,196 人	1,317,600 円		
		高校・大学生	223 人	44,600 円		
	小 計		5,917 人	3,773,150 円		
全天周のみ	個人	大 人	46 人	20,250 円		
		高校・大学生	0 人	0 円		
	団体	大 人	44 人	15,400 円		
		高校・大学生	0 人	0 円		
	小 計		90 人	35,650 円		
年間パスポート	個人	大 人	182 人	69,000 円		
		高校・大学生	0 人	0 円		
	小 計		182 人	69,000 円		
合計			17,035 人	8,211,190 円		
免除者計			4,299 人	— 円		
無料者計			5,497 人	— 円		
合計			9,796 人	— 円		
総合計			26,831 人	8,211,190 円		

免除内訳集計表

別紙5-1

月	小中引率	盲聾養引 率	高校生	高校生 (10名以 上)	特別支援	児童施設 引率	身障者 (引率 含)	生活保護	知的・精 神障害等 引率	老福施引 率	65歳以上	準ずる者	その他	合計
4月			18				25		2		67	9		121
5月			8				58				290	21		377
6月	27			91			82				279	6		485
7月	39		6	32	23		63		6	20	552	11		752
8月	14		14	98			70		13		356	23		588
9月	24		4			28	35		8		302			401
10月	7		1		17		20				191	18		254
11月	5		5		11		11				169	14		215
12月	2				4		6				94	1		107
1月							16				72			88
2月	25		4				52		10		520	79		690
3月			5			4	28				184			221
合計	143	0	65	221	55	32	466	0	39	20	3,076	182	0	4,299